

# 高知県の土地改良

発行：水土里ネット高知（高知県土連）高知市上町2丁目9番12号  
会長：池田 洋光 TEL：088-823-5576 FAX：088-872-5046  
印刷：近森謄写堂 高知市本町5-5-18



菜の花の森（四万十市入田）

## 主 な 内 容

- ◇水土里ネット高知・第64回通常総会並びに第54回土地改良功労者表彰式を開催…………… 1～2
- ◇令和3年度 第2回監事会・第2回理事会を開催…………… 3
- ◇令和3年度 全国土地改良功労者表彰…………… 4
- ◇令和3年度 農業農村整備優良地区コンクール表彰…………… 4
- ◇「農政懇談会」を開催 宮崎雅夫 農林水産大臣政務官 来高…………… 5
- ◇土地改良法の一部を改正する法律の概要…………… 6
- ◇非補助農業基盤整備資金について…………… 7
- ◇令和4年度 水土里ネット高知事務局機構図 退職者の紹介…………… 8
- ◇第44回全国土地改良大会 沖縄大会のお知らせ…………… 9

# 水土里ネット高知・第64回通常総会並びに 第54回土地改良功労者表彰式を開催

日時：令和4年3月23日（水）15時～

場所：高知会館

水土里ネット高知(高知県土地改良事業団体連合会)の第64回通常総会並びに第54回土地改良功労者表彰式を、会員109団体のうち、本人出席17団体、書面議決85団体、計102団体の参加のもと開催した。

池田会長の開会挨拶に続いて、土地改良功労者表彰式が行われ、永年にわたり活躍され、地域農業の振興に貢献された2名の方々に表彰状と記念品が贈られた。

引き続き、越知町長 小田 保行 氏を議長に選任し、芸西村長 溝渕 孝 氏、須崎市上分土地改良区理事長 青木 耕蔵 氏の2名を議事録署名人に指名し議事に入った。

議案として上程した、令和2年度決算関係、令和3年度補正予算、令和4年度の事業計画及び予算等の審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認された。また、10号議案では役員の補欠選任が行われ、2名の新役員が選任された。

## 議 事

- 第1号 議案 令和2年度事業報告、収入支出決算、貸借対照表並びに財産目録の承認について
- 第2号 議案 令和3年度会計収入支出補正予算について
- 第3号 議案 令和4年度事業計画について
- 第4号 議案 令和4年度会計収入支出予算について
- 第5号 議案 令和4年度役員報酬について
- 第6号 議案 令和4年度賦課金の賦課並びに徴収の方法について
- 第7号 議案 運営資金積立金の一時流用について
- 第8号 議案 現金の預入先について
- 第9号 議案 規約の一部改正について
- 第10号 議案 役員の補欠選任について



開会挨拶：池田会長



議長：小田 保行 越知町長

## 役員名簿（任期 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで）

役 職 名	氏 名	他 の 役 職
会 長	池 田 洋 光	中土佐町長
副 会 長	大 野 哲	高知市東部土地改良区理事長
常 務 理 事	釣 井 利 勝	学識経験者
理 事	前 田 倫 夫	学識経験者 高知県農業協同組合 代表理事副組合長(新任)
〃	横 山 幾 夫	安芸市長
〃	大久保 暢 夫	栃ノ木堰土地改良区理事長
〃	和 田 守 也	土佐町長
〃	平 山 耕 三	南国市長
〃	板 原 啓 文	土佐市土地改良区理事長
〃	池 田 牧 子	いの町長(新任)
〃	池 田 三 男	津野町長
〃	中 尾 博 憲	四万十町長
〃	中 平 正 宏	四万十市長
〃	中 平 富 宏	宿毛市長
代 表 監 事	楠 瀬 耕 作	須崎市長
監 事	植 田 壯 一 郎	室戸市長
〃	濱 田 精 一	四万十市入田土地改良区理事長

決 議

農業・農村は、国の大本であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。このため先人達は、農業・農村の健全な発展のために、農地や農業用水路など地域資源の維持・向上に向け、たゆまぬ努力を続けてきた。

一方、農村地域においては、都市部に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の減少により、農地や農業水利施設等の管理に支障が生じることで、営農の継続が困難になるなど、様々な影響をもたらすことが危惧されている。また、近年では豪雨・地震等の自然災害が頻発しており、農村地域の防災・減災対策の推進を通じて国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

このような中、農業に従事する担い手が希望を持てる「強い農業」と「地域で暮らし稼げる農業」を実現していくためには、中山間地域や中小・家族経営も含め幅広く生産基盤を強化するとともに、多面的機能を有する地域資源の保全管理を図り、魅力ある産業としていくことが必要である。更に、安全・安心で快適な生活環境を確保するため、国土強靱化に向けた取り組みが重要である。

我々は、これまで培ってきた技術と経験を活用し、積極的に貢献していく所存であり、「闘う土地改良」の旗印の下、次の事項の実現が図られるよう国並びに県の関係機関に強く要請する。

記

- 一、農業水利施設を始めとする農業用施設について、計画的な更新と適切な保全管理が確実に実施できるよう施策を充実すること
- 一、南海トラフ地震や気候変動による豪雨災害等に備え、災害に強い農業・農村を構築するため、国土強靱化に資する防災、減災対策を確実に実施すること
- 一、担い手の農地集積、集約化を促し、高収益作物への転換等により農業の体質強化を図り、地域で暮らし稼げる農業を展開するための、農業生産基盤整備を積極的に推進すること
- 一、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払を着実に推進すること
- 一、土地改良区の公益的な役割を評価し、維持管理体制と複式簿記の導入など組織運営基盤の強化に対する支援を推進すること
- 一、これらの政策を推進するため、必要な予算を当初予算で確保すること

令和四年三月二十三日

高知県土地改良事業団体連合会  
第六十四回通常総会

## 第54回土地改良功労者表彰を受賞された方々



新谷 正雄 理事長 (右)



浜田 好清 理事長 (右)



### 個人表彰者名簿

氏 名	現 職 名
新 谷 正 雄	山田堰井筋土地改良区 理事長
浜 田 好 清	窪川土地改良区 理事長

## 令和3年度 第2回監事会を開催

日時：令和4年1月19日（水）10時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、代表監事はじめ監事1名の出席のもと第2回監事会が開催され、監査の実施計画及び監査結果の処理方法について審議され、いずれも原案通り承認された。

監査については、事務局が監査資料に基づき説明を行い、結果いずれも適切に処理されていることが承認された。

### 監査事項

1. 定款、規約及び諸規程の整備状況について
2. 令和3年度事業運営に関する中間報告について
3. 現金及び預金について
4. 特定資産の現在高について
5. 令和3年度会計諸帳簿並びに証憑書類について
6. 令和3年度会計収入支出補正予算について
7. 令和4年度事業計画、収入支出予算及び監査実施計画について



## 令和3年度 第2回理事会を開催

日時：令和4年2月14日（月）10時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、本会の第2回理事会が理事10名、監事3名の出席のもと開催された。

はじめに、会長職務代理者池田副会長が開会の挨拶を行い、引き続き議長となり議事が執り行われ、収支補正予算についてから会長の選任についてなど、第64回通常総会提出議案について審議され承認された。

### 議 事

- 第1号議案 令和3年度会計収入支出補正予算について
- 第2号議案 令和4年度事業計画について
- 第3号議案 令和4年度会計収入支出予算について
- 第4号議案 令和4年度役員の報酬について
- 第5号議案 令和4年度賦課金の賦課並びに徴収の方法について
- 第6号議案 運営資金積立金の一時流用について
- 第7号議案 現金の預入先について
- 第8号議案 第64回通常総会の招集について
- 第9号議案 総会の決議（案）について
- 第10号議案 第54回土地改良事業功労者の表彰について
- 第11号議案 役員の補欠選任について
- 第12号議案 規約の一部改正について
- 第13号議案 会長の選任について



## 令和3年度 全国土地改良功労者表彰 (全国土地改良事業団体連合会長表彰)

日時：令和3年3月31日（木）15時30分～

場所：芸西村役場

令和4年3月24日に開催であった、令和3年度全国土地改良功労者表彰が、コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止となったため、水土里ネット高知が個別で表彰を行った。芸西土地改良区がこれまで取り組んできた土地改良事業の推進と、健全な組織運営に尽力されてきた功績が称えられ、全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞された。



表彰を受けた宮崎理事長（中央）と  
溝渕芸西村長（右）及び水土里ネット高知 釣井常務理事

## 令和3年度 農業農村整備優良地区コンクール表彰 (全国水土里ネット会長表彰)

日時：令和4年4月7日（木）10時～

場所：日高村役場

令和4年3月24日に開催であった、令和3年度農業農村整備優良地区コンクール表彰が、コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止となったため、水土里ネット高知が個別で表彰を行った。日高村本郷地区は、農地耕作条件改善事業により水田を整備し、基幹作物のトマトを拡大、担い手として法人の新規参入を促すなど、産地発展に寄与されてきた功績が称えられ、全国水土里ネット会長表彰を受賞された。



表彰を受けた戸梶日高村長（右）と水土里ネット高知 釣井常務理事

# 「農政懇談会」を開催 宮崎雅夫 農林水産大臣政務官 来高

令和4年4月3日（日）・4日（月）、全国水土里ネット会長会議顧問である、農林水産大臣政務官 宮崎雅夫 参議院議員 による農政懇談会が県内7会場で開催された。

各会場には土地改良区理事長をはじめ、役員等の方々の出席のもと、宮崎雅夫 参議院議員より農業農村整備事業の令和4年度予算の概要、農業農村における現状と課題、土地改良法の改正のポイント等についてご説明いただき、その後土地改良区の抱える諸問題について意見交換を行った。



農政について説明する宮崎参議院議員



意見交換をする宮崎参議院議員



意見交換をする宮崎参議院議員



記念写真に収まる土地改良関係者と宮崎参議院議員

# 土地改良法の一部を改正する法律の概要

## 1. 背景

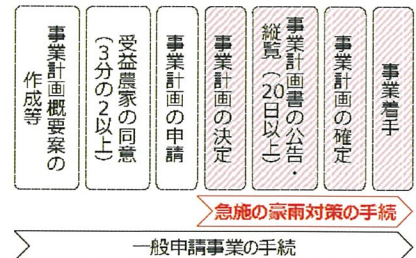
- 農業の持続的な発展に向けて、頻発化・激甚化する豪雨災害により二次被害が発生するおそれのあるため池、排水機場等の緊急的な防災工事を迅速に実施するとともに、農業生産基盤の整備を効果的に実施し、担い手への農地の集積・集約化を加速する必要がある。
- 小規模な土地改良事業を実施する市町村、土地改良区の技術職員が不足し、防災・減災対策や農業基盤の整備等の円滑な実施に支障が生じていることから、資金調達や事業実施についての支援体制を構築する必要がある。
- 小規模な土地改良区が、農村地域の実情に応じた持続的な管理体制へ移行する場合に、施設の適正な管理を維持しつつ、円滑に組織変更できる仕組みを導入する必要がある。

## 2. 法律案の概要

### (1) 急施の防災事業の拡充

- 国又は地方公共団体が、自らの判断により実施し、原則として事業参加資格者の費用負担及び同意を求めない防災事業の対象※1に、農業用排水施設の豪雨対策を追加

※1 現行は地震対策のみが対象 (第87条の4及び第96条の4関係)



### (2) 農地中間管理機構関連事業の拡充

- 都道府県が、農地中間管理権の設定された一定のまとまりのある農地において、農地中間管理機構の同意により実施し、事業参加資格者の費用負担を求めない基盤整備事業の対象※2に、農業用排水施設、暗渠排水等の整備を追加

※2 現行は区画整理及び農用地の造成のみが対象 (第87条の3及び第88条関係)



### (3) 土地改良事業団体連合会の業務の見直し

- 土地改良区等が行う防災・減災対策や小規模な基盤整備を支援するため、土地改良事業団体連合会の事業に以下を追加
  - ① 全国土地改良事業団体連合会が、長期借入金・債券発行により資金を調達し、土地改良区等へ交付すること (第111条の9及び第111条の22から第111条の25まで関係)
  - ② 土地改良区等からの委託を受けて土地改良事業の工事を行うこと (第111条の9関係)

### (4) 土地改良区の組織変更制度の創設

- 土地改良区が、一般社団法人又は認可地縁団体へ組織変更できる仕組みを創設 (第76条から第76条の16まで関係)

## 3. 施行期日

令和4年4月1日〔ただし、(4)は公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日〕

## 国の補助を受けない小規模な土地改良事業や生活環境整備事業等に長期・低利の融資を活用しませんか？

### ■ 非補助農業基盤整備資金とは

農業の生産性の向上や農村の生活環境の改善、農村の活性化を進めるためには県営や団体営土地改良事業だけでなく、これらの採択要件に満たない小規模な土地改良事業も併せて進めていかなければなりません。

日本政策金融公庫の非補助農業基盤整備資金は、国の補助を受けない小規模な土地改良事業など生産基盤の整備のほか、農業集落排水施設などの生産基盤と一体として行う生活基盤の整備に必要な資金を長期・低利で融資する制度です。

### ■ 融資の条件について

#### ■ 貸付対象者

1. 土地改良区、土地改良区連合、農業協同組合、農業協同組合連合会
2. 農業を営む者
3. 1又は2に掲げる者が過半を占める（構成員又は資本金）法人又は団体。
4. 農業を営む者若しくは農業を営む者の組織する法人又は地方公共団体が過半を占める（構成員又は資本金）法人で、農業振興を目的とするもの。

ただし、3及び4に掲げるものについては、農業集落排水事業に対する融資に限ります。

#### ■ 貸付条件は

農業基盤整備資金には長期の償還期限が設定されており、融資時の利率が最終償還期限まで適用される「固定金利」です。

#### ■ 貸付利率

令和4年4月18日現在

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間別(一般)				
		5年	10年	15年	20年	
非補助事業	補助事業 県営	0.65%	—	—	—	—
	団体営	0.50%	—	—	—	—
	非補助 一般	0.50%	—	—	—	—
	利子軽減	—	—	—	—	—
災害復旧		—	0.18%	0.35%	0.45%	0.50%

・最新の利率は、最寄の日本政策金融公庫にお問い合わせ下さい。  
 ・利子軽減は金利情勢の変化等に鑑み、平成8年9月20日より当分の間中止しています。

#### ■ 償還期限

最長 **25年以内**（うち据置期間 10年以内）になっており、事業内容に応じて設定できます。

#### ■ 貸付限度

地元負担額（最低額 1件当り 50万）

#### ■ 償還方法

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択出来ます。

#### ■ 融資対象事業

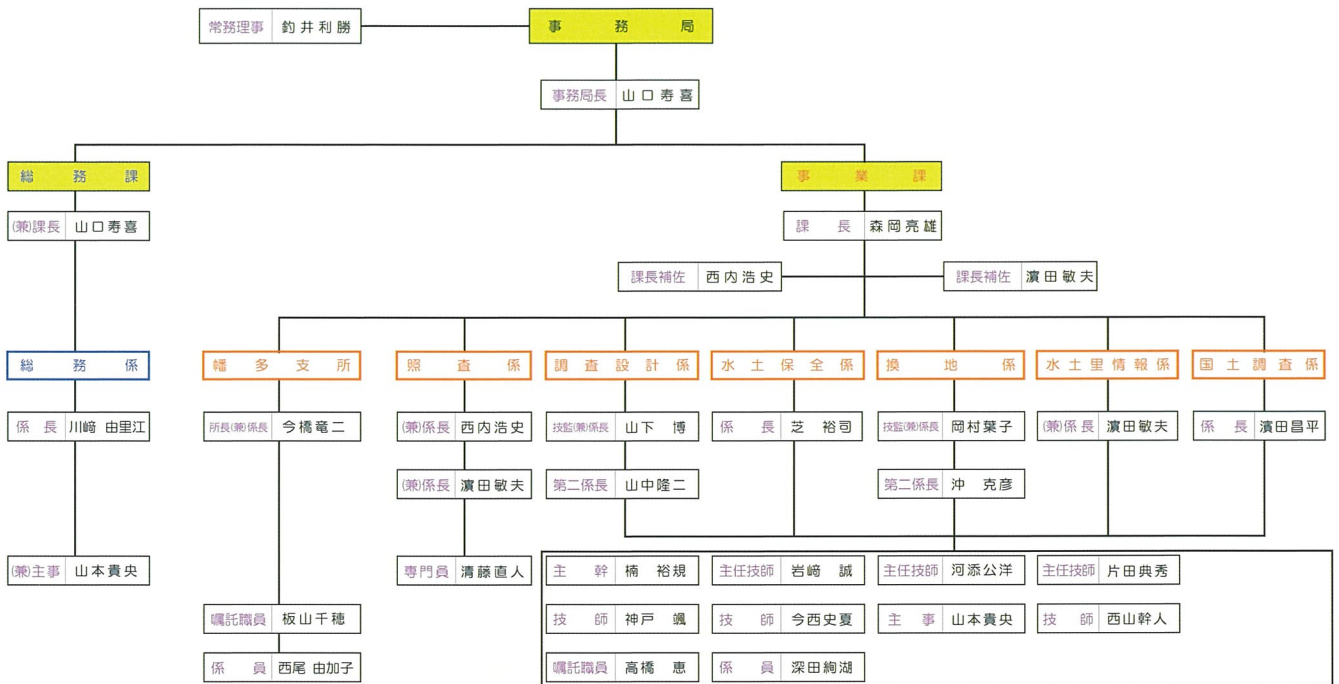
資金の使途	事業内容
かんがい排水	頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設備を含む。）の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む。）の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗染排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
暗線排水	完全暗染（土管の埋設）、簡易暗染（朶木、竹、木材、石れきの埋設）、弾丸暗染（地下穿孔機牽引する方法）等の新設
客土	搬入客土、流水客土、ポンプ客土
農道	農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。農道橋の新設・改良
索道	空中ケーブルの新設・改良。軌条（モノラック）の新設・改良
畦畔整備	コンクリート、ブロック、石積畦畔
石れき除去	耕作に支障となる石れきを除去する事業
農地造成	畑（普通畑、樹園地〔地目変換の事業を含む。〕）、田（わさび田等を含む。）の造成
農地保全	シラス等特殊土壌対策、急傾斜地帯対策、水質障害対策等の事業
防災	老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業（水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など）
農村環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する農業集落道、農業集落排水施設、営農飲雑用水施設及び集落防災安全施設の新設・改良。なお、農業集落排水施設については、補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に実施される非補助事業も融資の対象とします。
集落環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する連絡道の新設・改良
飲雑用水施設	土地改良事業関係補助金交付要綱、農山漁村地域整備交付金実施要綱に基づいて行うもの並びに以上の各事業と一体の計画の下に行う末端支派線の工事にかかるもの。

調査設計費も融資の対象となります。  
 上記の他、牧野の造成、改良、保全及び牧野の保全・利用上必要な施設も融資対象となります。



# 令和4年度 水土里ネット高知（高知県土改連）事務局機構図

令和4年4月1日

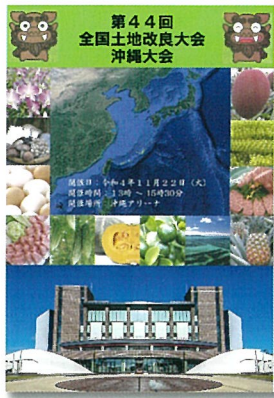


## ● 退職者の紹介 ●

門田 郁 (事業課 技師) 平成 26 年 4 月採用 8 年勤務

今西 樹里矢 (事業課 技師) 同 同

令和4年3月31日をもって退職しました。会員並びに、関係機関の皆さまには、在職中は公私にわたり大変お世話になり有り難うございました。



## お知らせ

### 第44回 全国土地改良大会 沖縄大会

開催日：2022年11月22日（火）

場 所：沖縄県沖縄市 沖縄アリーナ

## 土地改良事業・財務管理強化の相談は、水土里ネット高知へ

高知県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に関する相談及び助言、指導や複式簿記会計に関する相談業務を、毎月第一月曜日に土地改良会館にて行っています。  
お気軽にご相談ください。

相談日：毎月第一月曜日（休日の場合は翌日）  
土地改良会館 3F 会議室  
※緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

mail：mizututi@mnet-kochi.jp

## 職員募集中

高知県土地改良事業団体連合会の正規職員（土木技術職）を募集しています。

募集要項は本会のホームページに記載していますが、応募される方には業務内容や採用条件等についてご説明しますので、下記枠内記載の連絡先までお知らせください。

農業農村整備の調査測量設計・換地業務・  
農業集落排水事業等土地改良事業のご相談は



# 水土里ネット高知

高知県土地改良事業団体連合会

〒780-0901 高知市上町2丁目9番12号

TEL 088-823-5576

FAX 088-872-5046

HP <http://www.mnet.kochi.jp/>

幡多支所 〒787-0028 四万十市中村山手通19(幡多総合庁舎内)

TEL 0880-35-3314

FAX 0880-35-3316